

応募資格 東京都内で創業予定または創業5年未満の55歳以上

第7回 東京シニアビジネスグランプリ 2026 募集要項

公益財団法人東京都中小企業振興公社

1. 目的

人生100年時代、これまでの経験やノウハウを活かして定年後も社会貢献をしたいと望む人達が多く存在します。東京都中小企業振興公社（以下、公社という。）は、定年退職後の働き方の選択肢として起業を考えてもらうとともに、実際の起業に向けた後押しを行うことで、東京都内における55歳以上の方々の起業を促進していくことを目的に「東京シニアビジネスグランプリ」を開催します。

2. 応募資格

2026年4月1日時点で以下のア、イ、ウのいずれかに該当する
東京都内 で 創業予定または創業5年未満 の 55歳以上 の方

- | | | |
|---|--------|--|
| ア | 創業前の個人 | 都内で創業を検討している個人
※応募者の居住地は問いません |
| イ | 個人事業主 | 都内を納税地として個人事業の開業又は異動の届出を行っており、かつ開業の届出から5年未満の個人 |
| ウ | 法人代表者 | 都内に登記簿上の本店又は主たる事務所があり、かつ法人登記を行ってから5年未満の中小企業※の代表者 |

※中小企業の定義

中小企業基本法第2条、株式会社日本政策金融公庫法等の中小企業関連立法における政令に規定するもの並びに一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第2条第1項第1号に規定する一般社団法人等、特定非営利活動促進法第2条に規定する特定非営利活動法人とする。

業種	資本金	従業員数
製造業※ゴム製品製造業を除く 建設業 運輸業 その他	3億円以下	又は 300人以下
ゴム製品製造業 ※自動車又は校風起用タイヤ製造業及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く	3億円以下	又は 900人以下
卸売業	1億円以下	又は 100人以下
サービス業※ソフトウェア業、情報処理サービス業、旅館業を除く	5千万円以下	又は 100人以下
ソフトウェア業、情報処理サービス業	3億円以下	又は 300人以下
旅館業	5千万円以下	又は 200人以下
小売業	5千万円以下	又は 50人以下

◆その他応募要件

- ・ 書類審査通過後に実施する、面接審査（10月21日・22日 いずれか事務局が指定する日）、ファイナリスト勉強会（11月21日、12月19日）、最終プレゼン審査（1月23日）に参加可能であること。
- ・ 個人開業医としての応募でないこと。
- ・ 事業の実施に当たって必要な許認可を取得し、関係法令を遵守すること。
- ・ 東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）に規定する暴力団関係者又は風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗関連業、ギャンブル業、賭博等、支援の対象として社会通念上適切でない判断される業態を営むものではないこと。
- ・ 公社が連鎖販売取引、ネガティブ・オプション（送り付け商法）、催眠商法、靈感商法など公的資金の支援先として適切でない判断する業態を営むものではないこと。
- ・ その他、公社が公的資金の支援先として適切でない判断するものではないこと。

<個人事業主・法人代表者としての応募の場合は以下も併せてご確認ください>

- ・ みなし大企業に該当しないこと。
- ・ 事業税等を滞納（分納）していないこと。
- ・ 東京都及び公社に対する賃料・使用料等の債務の支払いが滞っていないこと。
- ・ 応募までの過去5年間に、公社・国・都道府県・区市町村等が実施する助成事業等に関して、不正等の事故を起こしていないこと。
- ・ 過去に公社から助成金の交付を受けている者は、申請日までの過去5年間に「企業化状況報告書」や「実施結果状況報告書」等を所定の期日までに提出していること。
- ・ 民事再生法又は会社更生法による申立て等、事業の継続性について不確実な状況が存在しないこと。

※応募資格に対する虚偽申告や倒錯・違反等があった場合は、審査結果発表後であっても受賞を取り消す場合があります。既に賞金等が交付されている場合は、期限を定めて返還していただきます。

3. 応募方法

(1) 応募の流れ

① 公式ホームページから「応募用紙の取得」フォームを入力
公式ホームページより「応募用紙の取得」ボタンからフォームを送信してください。 https://www.tokyo-kosha.or.jp/station/grandprix/index.html
フォーム送信後、事務局よりメールにて「応募用紙ダウンロード URL」と「提出フォーム URL」をお送りします。
② 応募用紙に必要事項を記入
※①で送付された、所定の応募用紙以外の形式は審査対象外です ※未記入・不備がある場合は審査対象外となる可能性があります
③ 応募用紙を提出 <応募期間> 6月1日(月)~8月31日(月)
①で送付されたメールに記載の「提出フォーム URL」よりご提出ください。 ※郵送、メール、FAX や窓口持込みは不可 応募受付後、受付確認メールを送信します。応募後 3 営業日以内に返信がない場合は、お手数ですが事務局までご連絡ください。

(2) 応募に必要な書類

ア. 応募

- ・ 応募用紙「ビジネスプランシート」
※応募書類提出時に身分証明書、開業届等は不要です。

イ. 書類審査を通過した方のみ

面接審査前に、下記書類を追加提出していただきます。

詳細は書類審査通知にてお知らせします。

創業前の個人…身分証明書の写し

個人事業主…開業届の写し

法人代表者…履歴事項全部証明書（発行から3か月以内）

※個人事業主を経て法人化した場合…「開業届の写し」「履歴事項全部証明書」の双方

ウ. 面接審査を通過した方のみ

- ・ プレゼンテーション資料
最終審査で使用するスライドは、事前に事務局に提出していただきます。
詳細は面接審査通過後のファイナリスト勉強会でお知らせします。
- ・ ファイナルパンフレット掲載文(事業紹介・起業のきっかけ等)

(3) 応募にあたっての注意事項

- ア. 本事業への応募は、おひとり様1件までとさせていただきます。同一代表者が経営する、複数法人による応募は不可とします。
- イ. 応募に係る費用（郵送料、証明書取得費用、交通費、通信料等）は応募者の負担とします。
- ウ. 応募ビジネスプランの知的財産権は、応募者に帰属します。ただし、営業上の秘密事項、ノウハウ、特許・実用新案等の法的保護については応募者の責任において対策を講じるものとし、一般に公表しても差し支えない内容としてください。
- エ. 応募に係る書類・資料内の文章、素材、図表等は、第三者の権利（著作権、商標権、肖像権、パブリシティ権等）を侵害しないものまたは正式な許諾を得ているもののみを使用してください。万が一紛争が生じた場合は、応募者の責任において解決してください。また、公社が第三者からの請求等によって費用や損害を被った場合、応募者はこれを補償していただきます。
- オ. 応募内容の検討に際して生成 AI の利用は制限しませんが、生成された内容はそのまま転用せず、必ず編集して使用してください。
- カ. 応募に係る書類の返却は行いません。また、審査の内容、結果、理由等に関する問い合わせには一切応じかねます。
- キ. 所定の応募用紙、提出方法以外の応募は審査対象外です。応募用紙の記入漏れ等の不備がある場合、審査対象外とする場合があります。
- ク. 応募に必要な書類を全て期限内に提出してください。
- ケ. 応募者名や応募プラン名、概要、プレゼンテーション審査の様子等をホームページ・動画広告等で事前に告知なく公開する場合があります、応募を以てこれに同意したとみなします。

4. 表彰等

(1) 受賞賞金

- 最優秀賞 … 賞金 100 万円 (1 名)
- 優秀賞 … 賞金 50 万円 (1 名)
- 奨励賞 … 賞金 30 万円 (1 名)

(2) 起業支援資金 100 万円

プレゼンテーション審査まで進んだファイナリストは起業支援資金の交付対象候補者となります。東京都内に法人を設立し、かつ、事業進捗が認められる等の条件を満たし、翌年度に実施する交付審査を通過した場合に 100 万円を交付します。

5. 審査

(1) 審査の視点

- ・ 経営理念・ビジョンの明確さ
- ・ ビジネスモデルの実現性・収益性
- ・ 市場の理解度
- ・ 計画の妥当性
- ・ プレゼンテーション力（ファイナル プレゼンテーション審査）

(2) 審査方法

※いずれの審査も合否理由を含む審査に関する問い合わせには回答いたしかねます。

① 書類審査（形式審査及び内容審査）

<結果通知> 2026年10月上旬発送予定

② 面接審査

<日 時> 2026年10月21日(水)、22日(木)のいずれか事務局が指定する日

※ 面接審査日時、会場は書類審査の結果とともにお知らせします。

※ 審査日時の変更はできかねますのであらかじめご了承ください。

※ 面接審査を通過し、ファイナリストに選出された方は、最終審査前に行うファイナリスト勉強会（全2日）への参加が必須となります。勉強会の詳細は、面接審査合格通知とともにお知らせします。

③ プレゼンテーション審査（最終審査）【一般公開】

<日 時> 2027年1月23日(土)

<会 場> 神田明神ホール（東京都千代田区外神田 2-16-2 神田明神文化交流館）

※ プレゼンテーション審査の様子は、事前に許可なくホームページや動画広告等に使用する場合があります。

6. セミナー（無料・任意参加）

応募にあたってのサポートとして、シニア起業に特化したセミナー（無料）を実施します。

セミナーは、応募状況・年齢にかかわらずどなたでも参加できます。

※詳細及びお申し込みフォームは決まり次第ホームページに掲載します。

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/station/grandprix/seminar.html>

※日程は一部変更となることがあります。

※セミナー終了後、アーカイブ配信を予定しております。

① キックオフセミナー 【任意参加】

<日 時> 2026年6月27日(土)

<実施方法> ハイブリッド開催（会場×オンライン開催）

会場：Startup Hub Tokyo 丸の内 イベントスペース

（東京都千代田区丸の内 2-1-1 明治安田生命ビル低層棟 1階）

② 起業セミナー 【任意参加】

<日 時> 第1回・・・2026年7月11日(土)

第2回・・・2026年7月25日(土)

第3回・・・2027年2月6日(土)

<実施方法> いずれもオンライン開催のみ

7. スケジュール

※日程は一部変更となることがあります。

募集開始		6月1日(月)
任意参加	キックオフセミナー	6月27日(土)
対 象	応募状況・年齢を問わず、どなたでも参加可能	
実施方法	ハイブリッド開催（会場参加×オンライン配信） 会場：Startup Hub Tokyo 丸の内 イベントスペース （東京都千代田区丸の内 2-1-1 明治安田生命ビル低層棟 1階）	
任意参加	第1回 起業セミナー	7月11日(土)
任意参加	第2回 起業セミナー	7月25日(土)
対 象	応募状況・年齢を問わず、どなたでも参加可能	
実施方法	いずれもオンライン開催	
募集締切		8月31日(月)
書類審査		結果通知発送 10月上旬予定
面接審査		10月21日(水) or 22日(木)
対 象	書類審査通過者 面接審査の日時（21日、22日のいずれか事務局の指定する日）および会場は書類審査の結果とともにお知らせします。 ※日時の変更はできかねますのであらかじめご了承ください。 ※事前提出書類あり 詳細は 3. 応募方法 (2) 応募に必要な書類 をご確認ください。	
	第1回 ファイナリスト勉強会	11月21日(土)
	第2回 ファイナリスト勉強会	12月19日(土)
対 象	面接審査通過者 ※参加必須	
実施方法	第1回・・・リアル開催 / 第2回・・・オンライン開催 会場：Startup Hub Tokyo 丸の内 イベントスペース （東京都千代田区丸の内 2-1-1 明治安田生命ビル低層棟 1階）	
ファイナル プレゼンテーション審査 【公開審査】		2027年1月23日(土)
会 場	神田明神ホール（東京都千代田区外神田 2-16-2 神田明神文化交流館）	
任意参加	第3回 起業セミナー	2027年2月6日(土)
対 象	応募状況・年齢を問わず、どなたでも参加可能	
実施方法	オンライン開催	
起業支援資金 100万円交付		2027年5月以降
対 象	ファイナリスト 10名のうち、一定の条件（東京都内での法人設立、事業進捗の確認等）の審査を通過した方	

8. TOKYO 創業ステーション ご利用案内

公社が運営する「TOKYO 創業ステーション」(<https://startup-station.jp/>)では、創業に関する各種サービスを展開しています。事業化スケジュールや資金計画の立て方にお悩みの方、起業における法務や知的財産権にお悩みの方は、ぜひメンバー登録の上ご利用ください。

※ 創業者向けの一般的なサービスです。

本コンテスト応募に関する直接のご相談（応募書類の記入方法、内容助言等）はできかねますのでご了承ください。

(1) 起業相談 ※ご利用にはメンバー登録（無料）が必要です

利用料金

何度でも無料でご利用可能

相談方法

来館・オンライン・電話から選択

コンシェルジュ相談	先輩起業家等への相談を希望する方向け	起業経験者であるコンシェルジュが、起業にまつわる一般的な相談をお受けします。 創業前～創業間もない方を対象に、ビジネスアイデアのブラッシュアップや起業に必要な手続きなど、起業を考えている皆様を幅広くサポートします。
プランコンサルティング	事業計画書を策定する方向け	創業支援に熟練したコンサルタントが、担任制により事業計画書の作成支援を行います。ビジネスプラン作成についてお悩みの方は是非ぜひご利用ください。メンバー登録に加えて「プランコンサルティング利用申請」の手続きが必要です。
専門相談	開業時の手続き等にお悩みの方向け	起業における登記や法務、労務、税務、知財に関するご相談ができます。 【弁護士、司法書士、税理士、社労士、知財アドバイザー】
融資相談	資金調達をご検討の方向け	起業資金に関するご相談ができます。 【日本政策金融公庫、きらぼし銀行、東京信用保証協会】
コネクトマネージャー相談	創業後の経営課題等にお悩みの方向け	すでに東京都内で創業している中小企業の代表者の方の経営課題や悩みごとをヒアリングし、助言や事業の状況に適した東京都中小企業振興公社内外の支援事業をご紹介します。

(2) セミナー

TOKYO 創業ステーションでは、起業に役立つ、多様なセミナーを実施しています。

<https://startup-station.jp/eventseminar/TAA0102?page=1>

(3) 所在地

丸の内	〒100-0005 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル低層棟 1階、2階、3階
TAMA (立川)	〒190-0014 東京都立川市緑町3-1 GREEN SPRINGS E2 3階

9. 申込者情報のお取り扱いについて

(1) 利用目的

- ① 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用いたします。
- ② 経営支援・技術支援等の各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。
※上記②を辞退される方は当該事業担当者までご連絡願います。

(2) 第三者への提供

※原則として行いませんが、下記により行政機関へ提供する場合があります)

① 目的

- ア 公社から行政機関への事業報告
- イ 行政機関からの各種事業案内、アンケート調査依頼等

② 項目

氏名、連絡先等、当該事業申込書記入の内容

③ 手段

電子データ、プリントアウトした用紙

※上記①目的のイを辞退される方は当該事業担当者までご連絡ください。

◆個人情報「公益財団法人東京都中小企業振興公社個人情報保護指針」に基づき管理しております。当要領は

(公財) 東京都中小企業振興公社ホームページ

(<https://www.tokyo-kosha.or.jp/privacy.html>)

より閲覧およびダウンロードすることができますので、併せてご参照願います。

10. お問い合わせ先

東京シニアビジネスグランプリ事務局（受託事業者：(株)日広通信社）

受付時間：平日 9:30～17:00（土日祝除く）

TEL:03-3233-8385

E-mail：info_sbg@55-bgp.jp

※よくある質問をホームページのFAQに掲載しておりますのであわせてご参照ください。